

平成29年度

財政援助団体等監査報告書

葛飾区監査委員

(写)

29葛監第105号
平成30年2月22日

葛飾区長 殿
葛飾区教育委員会 殿
葛飾区議会議長 殿

葛飾区監査委員	内山利之
同	遠藤勝男
同	秋本とよえ
同	向江すみえ

平成29年度財政援助団体等監査の結果に関する報告について

標記の件について、地方自治法第199条第1項、第5項及び第7項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果に関する報告を提出いたします。なお、本監査には平成29年11月20日までは小山たつや前監査委員及び平田みつよし前監査委員が、同月21日以降は秋本とよえ監査委員及び向江すみえ監査委員が関与しました。

目 次

	頁
第1 監査の概要	1
1 監査の目的	1
2 監査実施期間	1
3 監査の対象	1
4 監査実施団体	1
5 監査の方法	2
6 監査の観点	2
第2 監査の結果（団体の個別的事項）	3
1 葛飾区商店街連合会	3
2 社会福祉法人武蔵野会	7
監査対象施設「白鳥福祉館」	
3 有限会社どんぐり山のうさぎ	12
監査対象施設「どんぐり保育園」	
4 社会福祉法人厚生福社会	15
監査対象施設「かつしか風の子学童保育クラブ」	
5 社会福祉法人砂原母の会	19
監査対象施設「すまいる亀青学童保育クラブ」	
6 キョードー東京共同事業体	23
7 住友不動産エスフォルタ・東洋管財共同事業体	27

第1 監査の概要

1 監査の目的

財政援助団体等監査は、区が補助金・交付金等を交付している団体及び公の施設の指定管理者に対し、財政的援助にかかわる事業の出納その他の事務について適正かつ効率的に執行され、その目的を達成しているかどうかを主眼に地方自治法第199条第1項、第5項及び第7項に基づき監査した。

2 監査実施期間

平成29年9月1日（金）から平成30年2月22日（木）まで

3 監査の対象

平成28年度区が補助金等の財政的援助を行った団体、7団体を監査対象とした。

(1) 財政援助団体

① 年額5,000万円以上の補助金を交付している団体 2団体

② 年額1,000万円以上の補助金を交付している団体で前回の
監査実施から期間があいている団体 3団体

(2) 指定管理者 2団体

4 監査実施団体「対象施設」 (主管部局)

I 財政援助団体

(1) 葛飾区商店街連合会 (産業観光部 商工振興課)

(2) 社会福祉法人武蔵野会 (福祉部 障害福祉課)
監査対象施設「白鳥福祉館」

(3) 有限会社どんぐり山のうさぎ (子育て支援部 子育て支援課)
監査対象施設「どんぐり保育園」

(4) 社会福祉法人厚生福祉会 (子育て支援部 子育て支援課)
監査対象施設「かつしか風の子学童保育クラブ」

(5) 社会福祉法人砂原母の会 (子育て支援部 子育て支援課)
監査対象施設「すまいる亀青学童保育クラブ」

II 指定管理者

(6) キョードー東京共同事業体 (地域振興部 文化国際課)

(7) 住友不動産エスフォルタ・東洋管財共同事業体

(教育委員会 生涯スポーツ課)

5 監査の方法

各団体及び主管課から提出された会計帳簿、証拠書類、決算書、事業報告書及び補助金等の交付申請書などの関係書類の精査・突合の書面監査を行った。なお、実地監査については、水元総合スポーツセンター及び小菅西公園フットサル場を平成29年10月24日に行った。

6 監査の観点

監査の主な観点は、次のとおりである。

(1) 財政援助団体に対するもの

- ① 補助金等の交付申請、請求及び受領は適切に行われているか。
- ② 補助金等は事業計画及び交付条件・目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。また、補助対象事業以外に流用されていないか。
- ③ 会計経理及び財産の管理は適正に行われているか。
- ④ 補助金等に係る精算報告、実績報告は適正に行われているか。また、精算返還金は適正な時期に返還されているか。
- ⑤ 帳簿その他の証拠書類は適正に整理保管されているか。
- ⑥ 補助等の効果は十分に達せられているか。
- ⑦ 自主財源の確保に努めているか。

(2) 指定管理者に対するもの

- ① 指定管理者制度を導入した目的・趣旨が達成されているか。
- ② 料金収入や施設の管理に関する収支の会計処理が適切に行われているか。
- ③ 施設の管理は、協定内容に沿って適正に行われているか。
- ④ 事業計画書に沿って各種事業が適切に実施されているか。
- ⑤ 事業に対する経営努力がみられるか。
- ⑥ 決算報告書に誤りはないか。

(3) 主管課に対するもの

- ① 補助金等の額の算定、交付手続及び時期は適切か。
- ② 交付基準は合理的で統一性のあるものとなっているか。
- ③ 団体及び公の施設の指定管理者に係る指導・監督は適切に行われているか。

第2 監査の結果（団体の個別的事項）

葛飾区商店街連合会

1 監査対象の概要

（1）規約に定める目的

傘下商店会の向上発展を図るとともに、区民の消費生活の安定に寄与することを目的とする。

（2）事業の現況

- ア 商店会の発展に効果があると認められる調査・研究・指導・共同企画
- イ 官公庁及び東京都商店街連合会並びに、商店会に係る団体との連絡保持
- ウ 融資、経営及び税等に関する相談
- エ その他、本会の目的を達成するために必要な事業

（3）事業概要

ア 会員数

平成28年4月1日現在の会員数は1,990人で、既存大型店（特別会員）は46店舗、準会員数は249人である。

イ 本会が行っている事業

（ア）かつしかプレミアム付商品券発行事業

10,000円の商品券に10%のプレミアムを付け、31,700セット発行した。

（イ）「東京・かつしかプレミアム商店街」葛飾エフエム放送

毎週水曜日15分間の放送で、商店街イベントの告知や商店会のPRをしている。

（ウ）葛飾区産業フェア 食料品や物販など17店舗が出店

（エ）先進商店街視察事業

（オ）かつしかフードフェスタ 出展店舗数 47店舗

（カ）葛飾区商業まつり 参加商店街数 19商店街

歳末期及び年始期に販売促進イベントを行っている。

（キ）第1回かつしかソバル 参加店舗 200店

（4）施設概要

ア 所在地 葛飾区青戸七丁目2番1号

葛飾区地域産業振興会館内（テクノプラザ3階）建物（19㎡）は葛飾区より無償貸付

イ 設立年月日 昭和26年11月26日

ウ 構成（平成29年3月31日現在）

会長 1人 副会長 6人 地区部長 4人 会計 2人 監事 2人

顧問 1人 相談役 3人

事務局長 1人 事務局次長 1人

(5) 葛飾区商店街連合会の収支状況 (平成28年度)

(単位：円)

収 入 の 部			支 出 の 部		
	科 目	金 額		科 目	金 額
事 業 収 入	区 補 助 金	74,032,000	事 業 費	事 業 費	10,405,117
	かつしかプレミアム付 商品券発行事業補助金	71,332,000		事 業 費 (プレミアム商品券)	42,878,363
	葛飾区商店街連合会事 業補助金	1,200,000		プレミアム商品券換金 支出 (プレミアム相当額 含む)	347,154,000
	商業まつり事業費補助 金	1,500,000		計	400,437,480
入	会 費	11,088,800	一 般 管 理 費	事 務 費	1,571,741
	特 別 会 費	5,212,000		人 件 費	2,740,000
	プレミアム付商品券発行 収入	317,000,000		職 員 交 通 費	79,400
	計	333,300,800		会 議 費	1,966,401
事 業 外 収 入	分 担 金 収 入	70,000	通 信 費	122,934	
	雑 収 入	1,009,299	渉 外 交 際 費	359,932	
	預 金 利 息	4,699	光 熱 費	54,396	
	計	1,083,998	保 険 料	15,685	
			都 商 連 会 費	540,728	
			諸 会 費	69,260	
			弔 慰 金	35,000	
			職 員 退 職 給 与 引 当 積 立 金	200,000	
			支 払 手 数 料	41,752	
			会 費 繰 出 金	446,100	
			災 害 義 捐 金	215,000	
			計	8,458,329	
	前 年 度 繰 越 金	9,827,791			
	合 計	418,244,589		合 計	408,895,809

次 年 度 繰 越 金	9,348,780
-------------	-----------

(6) 監査対象補助

葛飾区は、葛飾区商店街連合会に対し、プレミアム付き商品券補助金として71,332,000円、事業補助金として1,200,000円、商業まつり事業費補助金として1,500,000円、合計74,032,000円を交付した。

(単位：円)

収入の部		支出の部	
かつしかプレミアム付商品券発行事業補助金	71,332,000	業務委託に係る経費	17,725,422
		運営にかかる人件費	40,000
		周知に係る経費	9,467,285
		商品券等印刷経費	7,212,564
		取扱店・金融機関説明会、会議等開催に係る経費	1,919,466
		商品券販売に係る経費	2,646,449
		商品券換金に係る経費	41,472
		商品券のプレミアム相当額	31,559,454
		その他諸経費	3,042,207
		補助要綱以外の支出	783,498
計	71,332,000	計	74,437,817
葛飾区商店街連合会事業補助金	1,200,000	商店婦人・商店経営者講習会・先進商店街視察	1,058,230
		葛飾菖蒲まつり	40,000
		葛飾納涼花火大会	100,000
		産業フェア	420,237
		感謝の日募金	555,050
		かつしかフードフェスタ2016	75,000
		区商連ニュース	357,269
		新年賀詞交歓会	1,108,794
		城東ブロック会	40,100
		既存大型店連絡協議会	270,859
計	1,200,000	計	4,025,539
商業まつり事業費補助金	1,500,000	東京ディズニールゾート券	3,700,000
		明治座観劇券	650,000
計	1,500,000	計	4,350,000
合計	74,032,000	合計	82,813,356

補助率1/2、補助限度額120万円

補助率1/2、補助限度額150万円

2 監査の結果

近年、区内商店街を取り巻く環境は厳しいものであるが、区民の生活の利便性や魅力あるまちづくりのためにも商店街の活性化が必要である。葛飾区商店街連合会は、区内商店街をまとめ、イベントを実施する商店街を支援することで商店街の誘客を図ったり、先進商店街を視察することで今後の商店街のあり方を研究するなど、商店街の活性化に一定の効果を上げている。

プレミアム付商品券については平成27年度に続いての発行であるが、前回の反省点を踏まえて販売方法を事前申込方式に改め、さらに販売所数も増やすなど購入者の利便性向上に努めた。これにより、取扱い店舗からは「新たなお客さんが来てくれた」「売上増につながった」、区民からは「新たな店舗を知った」「商店街で買い物をするきっかけになった」「今後も続けてほしい」と好評を得ている。

意見・要望事項

区の補助金に係る財務会計について、団体の会計帳簿、現金収支関係書類、補助金の交付申請書及び収支決算書等により確認したところ、会計帳簿のプレミアム商品券の支出に記載漏れなどがあり、収支決算書にも会費収入等の記載漏れなどが発見されたことで、団体としての決算額が修正されることになった。

区からの補助金の支出及び執行には直ちに問題を生じさせないものの、団体としての決算が相違していたことを重く受け止め、今後は正確な会計処理をされるよう、十分に注意されたい。

社会福祉法人 武蔵野会
監査対象施設「白鳥福祉館」

1 法人の概要

(1) 法人の定款が定める目的

社会福祉法人武蔵野会は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的としている。

(2) 事業の現況

ア 事業内容

(ア) 第一種社会福祉事業

- ① 児童養護施設の経営
- ② 障害者支援施設の経営
- ③ 特別養護老人ホームの経営

(イ) 第二種社会福祉事業

- ① 身体障害者福祉センターの経営
- ② 身体障害者デイサービス事業の経営
- ③ 障害福祉サービス事業の経営など

2 監査対象の概要

(1) 監査対象

平成28年度に葛飾区から補助金の交付を受けた、障害者通所施設「白鳥福祉館」を監査の対象とした。

(2) 施設の目的

葛飾区内に生活する心身に障害をもつ方々の働く場、機能訓練の場、職業訓練の場、また、趣味等を通じたふれあいの場として、地域で充実した社会生活を送れるように支援することを目的とする。

(3) 施設概要

ア 開設年月日	平成10年4月1日
イ 移管年月日	平成16年4月1日
ウ 所在地	葛飾区白鳥四丁目8番1号
エ 敷地面積	552.08㎡
オ 延床面積	1004.38㎡
カ 建物の構造	鉄筋コンクリート造 地上5階建て(1・2階部分)
キ 併設施設	葛飾区白鳥区民住宅
ク 所有関係	葛飾区より土地は覚書により無償使用、建物は貸付契約により無償貸与

(4) 事業内容 (平成29年3月31日現在)

ア 開所日 月曜日から金曜日まで

イ 開所時間 午前9時から午後4時まで

ウ 就労継続支援B型事業 定員15人 (現員13人)

作業活動 自主生産 受注作業 喫茶営業 公園清掃

性別・年齢構成 (単位：人)

年齢	- 19	20 - 24	25 - 29	30 - 34	35 - 39	40 -	合計
男性	0	0	1	1	5	1	8
女性	0	0	0	0	3	2	5
合計	0	0	1	1	8	3	13

障害の程度 (単位：人)

区分	知的障害者手帳										合計		
	1度 最重度		2度 重度		3度 中度		4度 軽度		なし				
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
身体 障害者 手帳	1級					1					1	1	1
	2級				1								1
	3級												
	4級												
	5級												
	6級			1		2						3	
	なし			3	1		1	1	1			4	3
小計			4	2	3	1	1	1		1	8	5	
合計	0		6		4		2		1		13		

エ 生活介護事業 定員30人 (現員32人)

活動内容 レクリエーション活動 創作活動 健康づくり

個別外出 作業活動 (就労継続支援B型との連携による)

性別・年齢構成 (単位：人)

年齢	- 19	20 - 24	25 - 29	30 - 34	35 - 39	40 -	合計
男性	1	2	2	2	8	7	22
女性	0	1	2	0	4	3	10
合計	1	3	4	2	12	10	32

障害の程度

(単位：人)

区分		知的障害者手帳										合計	
		1度 最重度		2度 重度		3度 中度		4度 軽度		なし			
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
身体 障害者 手帳	1級					1		1	1		1	2	2
	2級			1	1	1		2				4	1
	3級				2			1				1	2
	4級												
	5級				1								1
	6級			1								1	
	なし				11	2	3	2					14
	小計			13	6	5	2	4	1		1	22	10
合計		0		19		7		5		1		32	

オ 身体障害者デイサービス事業（定員5人／講座）創作活動 交流の場

(単位：人)

種目	健康麻雀	ボイストレーニング	写経	木彫	書道	ビーズステッチ	フラワーアレンジメント	煎茶道	合計
登録者数	9 (1)	13 (6)	12 (4)	9 (1)	9 (1)	5	8	9 (3)	74 (16)
実施回数	49	25	21	25	46	22	15	20	223
延べ利用者数	253	141	108	123	288	77	79	81	1,150

※登録者の(数字)は途中解約利用者数

カ 特定相談支援事業（併設の白鳥福祉館相談支援センターにおける業務）

サービス利用者別 生活介護 33人 就労継続支援B型 11人 計44人
 計画の種類 新規計画 1人 継続計画 43人

(5) 施設職員（平成29年3月31日現在）

施設長1人 主任1人 生活支援員19人(12人) 事務員2人(1人)
 看護師1人(1人) 栄養士1人(1人) 嘱託医4人(4人)
 理学療法士1人(1人) 心理士1人(1人) 支援員補助1人(1人)

※()内は非常勤職員を再掲した 嘱託医は内科・整形外科・歯科・精神科

(6) 白鳥福祉館の収支状況 (平成28年度)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
サービス活動による収支			
就労支援事業	4,885,410	人件費	92,543,618
就労支援事業	4,885,410	職員給料	37,663,605
自主生産事業	1,192,860	職員賞与	14,053,093
受託事業	568,143	非常勤職員給与	28,832,600
清掃事業	3,123,877	退職給付費用	670,500
受取利息配当金	530	法定福利費	11,323,820
障害福祉サービス等事業	145,255,617	事業費	11,287,299
自立支援給付費	92,815,896	給食費	3,696,030
介護給付費	70,254,186	教養娯楽費	1,421,978
訓練等給付費	21,776,354	水道光熱費	1,934,704
計画相談支援給付費	785,356	賃借料	2,285,415
利用者負担金	2,836,710	消耗器具備品ほか	1,949,172
その他の事業	49,603,011	事務費	26,585,885
葛飾区補助金事業	49,455,211	事務消耗品費	979,363
施設運営補助金	13,911,000	修繕費	2,424,748
デイサービス事業補助金	9,256,832	業務委託費	19,534,036
通所バス運営経費補助金	8,885,422	業務委託費	8,097,268
合築経費補助金	185,778	バス運行委託費	11,436,768
サービス推進費補助金	9,389,000	手数料	984,874
利用料日額払減額分補助金	4,140,548	保守料ほか	2,662,864
利用者食費補助金	2,336,631	就労支援事業費用	4,701,774
大規模修繕補助金	1,350,000	就労支援事業販売原価	1,750,290
社会福祉協議会補助金	50,000	就労支援事業販売管理費	2,951,484
デイサービス利用者	97,800	その他の支出	1,044,620
受取利息配当金	19,329	利用者ほか給食費	1,044,620
その他のサービス活動ほか	1,649,162		
事業活動収入計	151,809,518	事業活動支出計	136,163,196
サービス活動外収支			
		積立資産	3,203,800
		退職給付引当資産	703,800
		人件費積立資産	2,500,000
		拠点区分間繰入金	1,500,000
サービス活動ほか収入計	0	サービス活動ほか支出計	4,703,800
前期繰越活動増減差額	35,843,390		
収入合計	187,652,908	支出合計	140,866,996
		次期繰越額	46,785,912

(7) 監査対象補助

葛飾区は、「社会福祉法人に対する助成に関する条例」(昭和61年3月31日条例第4号)に基づき、平成28年度において、次のとおり白鳥福祉館に係る補助金を交付した。

ア 障害者福祉館等施設運営補助金

「障害者福祉館等施設運営補助要綱」に基づき、施設運営補助金として13,911,000円、デイサービス事業補助金として9,256,832円、通所バス運営経費補助金として8,885,422円、合築経費補助金として185,778円を交付した。

※ 合築経費補助金・・・併設施設の白鳥区民住宅分の面積比率補助(49.7/100)

イ 葛飾区民間障害者通所施設サービス推進費補助金

「葛飾区民間障害者通所施設サービス推進費補助要綱」に基づき、基本補助金として8,789,000円、福祉サービス第三者評価の受審経費に対する補助金として600,000円を交付した。

ウ 障害者通所施設負担軽減経費補助金

「障害者通所施設負担軽減経費補助要綱」に基づき、利用料日額払減額分補助金として4,140,548円、利用者食費補助金として2,336,631円を交付した。

エ 大規模修繕補助金(加圧給水ポンプ取替)として1,350,000円を交付した。

以上の補助金の合計額は、49,455,211円である。

3 監査の結果

区の補助金に係る出納その他の事務の執行については、各会計帳簿、現金収支関係書類、補助金の交付申請書及び実績報告書等を確認した結果、特に指摘する事項は見当たらず、事業の目的に沿って適切に執行されていた。

なお、補助金の交付金額に影響する誤りではないものの、区への事業報告書において、人数等の数値の記入誤りが見受けられた。報告書等の作成にあたっては特段の注意を払われたい。

また、人件費削減など財政面の工夫を評価する一方、運営面の自主生産品の販路拡大及び他との差別化等により、利用者の労働意欲の向上や工賃アップについては今後の増収増益にも繋がる様々な工夫を期待する。

有限会社 どんぐり山のうさぎ
監査対象施設「どんぐり保育園」

1 法人の概要

(1) 法人の定款が定める目的

有限会社どんぐり山のうさぎは、平成16年9月29日に設立され、葛飾区西亀有一丁目26番9号に本店を置き、次の事業を営むことを目的としている。

ア 保育園の経営

イ 前号に附帯する一切の業務

2 監査対象の概要

(1) 監査対象施設

平成28年度に葛飾区から補助金の交付を受けた「どんぐり保育園」を監査の対象とした。

(2) 施設の目的

昭和54年に個人立の保育所（葛飾区認定の保育室）として設立され、平成17年12月に「有限会社どんぐり山のうさぎ」の運営する保育所として、東京都から認証保育所A型（0歳児から小学校就学前までの都内在住の児童を対象として13時間以上開所）の認証を受け、「骨までおひさま青空保育」や「子どもの心に残る保育」等を理念・方針として、認証保育所の運営を行っている。

(3) 施設概要

ア 開所年月日 平成17年12月1日

イ 所在地 葛飾区西亀有一丁目26番9号

ウ 所有関係 賃貸

エ 建物の構造 鉄骨造 3階建て1階及び2・3階の一部

オ 延床面積 141.64㎡（内訳：乳児室・ほふく室53.60㎡、保育室・遊戯室45.27㎡、調理室・調乳室5.54㎡、その他37.23㎡）

(4) 施設職員（平成29年3月31日現在）

施設長 1人 保育従事職員 10人（4人） 調理職員 1人

事務員 2人（1人） 嘱託医 1人（1人）

※（ ）内は非常勤職員を再掲した。

(5) 事業概要

ア 保育内容等

開園日	月曜日～土曜日
保育時間	7時00分から20時00分
定員	30人
休園日	日曜・祝日・年末年始
対象年齢	生後43日～就学前までの乳幼児

イ 月別保育利用者数

(単位：人)

年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳児	5	6	6	6	6	9	10	11	11	11	11	12	104
1～2歳児	12	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	143
3歳児	8	8	8	9	9	9	8	8	8	7	7	7	96
4歳児以上	2	2	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	15
計	27	27	27	28	28	32	31	32	32	31	31	32	358

(6) どんぐり保育園の収支状況 (平成28年度)

(単位：円)

収入の部		支出の部	
補助金収入	60,444,720	人件費	45,238,097
区補助金	57,607,440	職員給料(常勤)	33,466,679
認証保育所運営費等補助金	53,067,440	職員給料(非常勤)	6,576,992
保育士等キャリアアップ補助金	3,308,000	法定福利費	4,165,352
保育力強化事業補助金	1,232,000	福利厚生費	252,540
補助金(区以外)	2,837,280	通勤手当	659,865
保護者収入	9,951,600	嘱託医手当	116,669
保育料	9,481,600	運営その他	17,926,555
その他	470,000	消耗品費	186,921
その他収入	156,418	光熱水費	645,547
銀行利息	1,977	給食費	1,197,619
雑収入	154,441	賠償責任保険料	815,444
		教材費	76,098
		土地・建物賃借料	4,337,505
		修繕費	1,010,113
		旅費交通費	54,082
		保健衛生費	160,057
		業務委託費	599,400
		広告宣伝費	18,600
		通信費	270,591
		租税公課	3,047,737
		研修費	65,842
		保育関連費	1,067,555
		行事費	370,413
		保育備品費	122,937
		事務用品費	1,321,599
		賃借料	1,251,605
		会議費	136,384
		求人費	149,040
前期繰越額	9,036,227	その他の経費	1,021,466
合計	79,588,965	合計	63,164,652

次期繰越額	16,424,313
-------	------------

(7) 監査対象補助

葛飾区は、認証保育所が実施する事業を補助するため、平成28年度分として、どんぐり保育園に対して次のとおり補助金を交付した。

ア 葛飾区認証保育所運営費等補助金

「葛飾区認証保育所運営費等補助要綱」に基づき、運営費に充てる補助金として53,067,440円を交付した。

イ 葛飾区保育士等キャリアアップ補助金

「葛飾区保育士等キャリアアップ補助金交付要綱」に基づき、保育士等のキャリアアップに向けた取組に要する費用に充てる補助金として3,308,000円を交付した。

ウ 葛飾区保育力強化事業補助金

「葛飾区保育力強化事業補助金交付要綱」に基づき、保育力強化事業の事業者に対してその取組に要する費用に充てる補助金として1,232,000円を交付した。

以上の補助金の合計額は、57,607,440円である。

3 監査の結果

区内の認証保育所は、認可保育園に移行する施設もあり施設数は減っているものの、13時間以上の長時間保育など、多様な保育に応えるとともに待機児童解消の一翼を担っている。

区の補助金は、保護者が安心して就労と子育てを両立していけるよう、認証保育所のサービス水準の維持向上や保育士のキャリアアップ等を目的に助成されており、どんぐり保育園では、平成28年度において、待機児童の多い年齢である0～2歳児の247人を含め、延べ358人の小学校就学前の児童の保育を実施した。

なお、区の補助金に係る出納その他の事務の執行については、各会計帳簿、現金収支関係書類、補助金の交付申請書及び実績報告書等を確認した結果、軽易な会計帳簿の記帳誤りは見受けられたものの、補助金の交付金額に影響する誤りはなく、補助の目的に沿って適切に執行されていた。

社会福祉法人 厚生福祉会
監査対象施設「かつしか風の子学童保育クラブ」

1 法人の概要

(1) 法人の定款が定める目的

社会福祉法人厚生福祉会は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じて自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的としている。

(2) 事業の現況

ア 事業内容

(ア) 第二種社会福祉事業

- ① 保育所の経営
- ② 一時預かり事業の経営
- ③ 老人サービスセンターの経営
- ④ 放課後児童健全育成事業の経営
- ⑤ 地域子育て支援拠点事業の経営

2 監査対象の概要

(1) 監査対象施設

平成28年度に葛飾区から補助金の交付を受けた「かつしか風の子学童保育クラブ」を監査の対象とした。

(2) 施設の目的

本クラブは児童福祉法に基づき、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全育成を図ることを目的とする。

(3) 施設概要

ア 開所年月日	平成26年4月1日
イ 所在地	葛飾区立石八丁目18番7号
ウ 所有関係	自己所有（土地は葛飾区が無償貸付）
エ 施設内容	鉄筋コンクリート造3階建て2階部分 保育室面積 118.61㎡

(4) 施設職員（平成29年3月31日現在）

指導員5人（2人）

※（ ）内は非常勤職員を再掲した。

(5) 事業概要

月別在籍児童数

(単位：人)

学 年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1 年	21	21	21	22	21	21	21	22	22	22	22	22	258
2 年	15	15	15	15	16	17	16	16	16	16	16	16	189
3 年	22	22	22	22	22	20	20	20	20	20	20	20	250
4年以上	16	16	15	13	13	10	9	9	7	7	7	7	129
計	74	74	73	72	72	68	66	67	65	65	65	65	826 (51)

※ () 内は障害児加算対象者数を再掲した。

開所日	月曜日～土曜日	
開所時間	月曜日～金曜日	学校終了後より午後6時 (延長) 午後7時まで
	土曜日	午前8時30分より午後6時 (延長) 午後7時まで
	休校日	午前8時30分より午後6時 (延長) 午後7時まで
	早朝保育	午前7時00分より午前8時30分 (A) 午前7時30分より午前8時30分 (B) 午前8時00分より午前8時30分 (C)
休業日	日曜・祝日、年末年始 (12/29～1/3)	
対象児童	小学校1年生から6年生の児童	

(6) 使用料等

使用料	1ヶ月	4,000円
間食費	1ヶ月	2,000円
教材費	1ヶ月	300円
延長保育料	1ヶ月 一時利用料	1,000円 1回200円
早朝保育料	A 7:00～8:30	600円 1ヶ月 11,700円
	B 7:30～8:30	400円 1ヶ月 7,800円
	C 8:00～8:30	200円 1ヶ月 3,900円

※生活保護受給世帯等の使用料及び間食費については、区立学童保育クラブと同様の減額又は免除が行われている。

(7) かつしか風の子学童保育クラブの収支状況 (平成28年度)

(単位：円)

収入の部		支出の部	
区補助金	22,233,920	人件費	16,146,134
学童保育事業補助金	20,685,620	事業費	2,721,313
管理運営費 (基本分)	13,021,050	間食費	1,552,252
管理運営費 (加算分)	2,216,670	教材費	118,570
障害児加算	4,880,700	消耗品費	154,662
傷害保険加入費	59,200	光熱水費	802,000
使用料減額分	100,000	保険料	71,620
使用料免除分	408,000	その他	22,209
放課後児童支援員等処遇 改善等事業補助金	1,048,300	事務費	874,849
学童保育クラブ環境改善 整備推進事業費補助金	500,000	事務用消耗品	98,836
利用者負担金収入	4,655,580	修繕費	4,980
間食費助成	206,000	通信運搬費	115,352
その他収入	20,358	業務委託費	213,219
		福利厚生費	158,897
		その他	283,565
		施設整備等支出	639,360
前期繰越額	278,184	拠点区分間繰入金支出	6,730,090
合計	27,394,042	合計	27,111,746

次期繰越額	282,296
-------	---------

(8) 監査対象補助

葛飾区は、区内の学童保育事業運営を補助するため、平成28年度分として、かつしか風の子学童保育クラブに対して次のとおり補助金を交付した。

ア 学童保育事業補助金

「葛飾区私立学童保育事業助成要綱」に基づき、管理運営費等の経費に充てる補助金として20,685,620円を交付した。

イ 葛飾区放課後児童支援員等処遇改善等事業補助金

「葛飾区放課後児童支援員等処遇改善等事業補助金交付要綱」に基づき、職員の賃金改善に必要な経費に充てる補助金として1,048,300円を交付した。

ウ 葛飾区学童保育クラブ環境改善整備推進事業費補助金

「葛飾区学童保育クラブ環境改善整備推進事業費補助金交付要綱」に基づき、ICT化を推進するための経費に充てる補助金として500,000円を交付した。

以上の補助金の合計額は、22,233,920円である。

3 監査の結果

私立学童保育クラブに対し運営費等の助成を行い、入会を希望する児童の受け入れ先を確保することで、授業終了後の適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る目的を実現している。

なお、区の補助金に係る出納その他の事務の執行については、特に指摘する事項は見当たらず、事業の目的に沿って適切に執行されていた。

社会福祉法人 砂原母の会
監査対象施設「すまいる亀青学童保育クラブ」

1 法人の概要

(1) 法人の定款が定める目的

社会福祉法人砂原母の会は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されることができるよう支援することを目的としている。

(2) 事業の現況

ア 事業内容

(ア) 第二種社会福祉事業

- ① 保育所の経営
- ② 一時預かり事業の経営
- ③ 放課後児童健全育成事業の経営
- ④ 地域子育て支援拠点事業の経営

2 監査対象の概要

(1) 監査対象施設

平成28年度に葛飾区から補助金の交付を受けた「すまいる亀青学童保育クラブ」を監査の対象とした。

(2) 施設の目的

本クラブは児童福祉法に基づき、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全育成を図ることを目的とする。

(3) 施設概要

ア 開設年月日	平成17年4月1日
イ 所在地	葛飾区亀有一丁目10番13-105号
ウ 所有関係	葛飾区が無償貸付
エ 施設内容	鉄筋コンクリート造8階建ての1階部分 保育室面積122.00㎡

(4) 施設職員（平成29年3月31日現在）

指導員 5人（1人）

※（ ）内は非常勤職員を再掲した。

(5) 事業概要

月別在籍児童数 (単位：人)

学 年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1 年	19	22	22	20	20	20	21	20	20	20	20	20	244
2 年	16	15	15	15	15	15	15	15	15	15	14	14	179
3 年	21	21	21	21	21	21	19	18	17	17	17	17	231
4年以上	12	12	12	9	9	8	8	8	8	8	8	8	110
計	68	70	70	65	65	64	63	61	60	60	59	59	764 (72)

※ () 内は障害児加算該当者数を再掲した。

開所日	月曜日～土曜日	
開所時間	月曜日～金曜日	学校終了後より午後6時 (延長) 午後7時まで
	土曜日	午前8時30分より午後6時 (延長) 午後7時まで
	学校休業日	午前8時30分より午後6時 (延長) 午後7時まで
休業日	日曜・祝日、年末年始 (12/29～1/3)	
対象児童	小学校1年生から6年生の児童	

(6) 使用料等

使用料	1ヶ月	4,000円
間食費	1ヶ月	2,000円
教材費	1ヶ月	350円
延長保育料	1ヶ月	1,000円
	一時利用料	1回500円

※生活保護受給世帯等の使用料及び間食費については、区立学童保育クラブと同様の減額又は免除が行われている。

(7) すまいる亀青学童保育クラブの収支状況 (平成28年度)

(単位：円)

収入の部		支出の部	
区補助金	22,340,893	人件費	16,850,002
学童保育事業補助金	20,899,114	事業費	2,597,349
管理運営費 (基本分)	12,164,174	間食費	1,412,749
管理運営費 (加算分)	1,254,140	教材費	230,995
障害児加算	6,890,400	消耗品費	169,684
傷害保険加入費	54,400	光熱水費	488,599
使用料減額分	200,000	保険料	88,200
使用料免除分	336,000	賃借料	96,422
放課後児童支援員等処遇 改善等事業補助金	1,123,779	その他	110,700
学童保育クラブ環境改善 整備推進事業費補助金	318,000	事務費	1,080,244
利用者負担金収入	4,345,400	事務用消耗品	61,444
間食費助成	168,000	通信運搬費	184,524
その他収入	154	業務委託費	312,080
		福利厚生費	205,848
		その他	316,348
		拠点区分間繰入金支出	6,299,154
前期繰越額	156,147		
合計	27,010,594	合計	26,826,749

次期繰越額	183,845円
-------	----------

(8) 監査対象補助

葛飾区は、区内の学童保育事業運営を補助するため、平成28年度分として、すまいる亀青学童保育クラブに対して、次のとおり補助金を交付した。

ア 学童保育事業補助金

「葛飾区私立学童保育事業助成要綱」に基づき、管理運営費等の経費に充てる補助金として20,899,114円を交付した。

イ 葛飾区放課後児童支援員等処遇改善等事業補助金

「葛飾区放課後児童支援員等処遇改善等事業補助金交付要綱」に基づき、職員の賃金改善に必要な経費に充てる補助金として1,123,779円を交付した。

ウ 葛飾区学童保育クラブ環境改善整備推進事業補助金

「葛飾区学童保育クラブ環境改善整備推進事業費補助金交付要綱」に基づき、ICT化を推進するための経費に充てる補助金として318,000円を交付した。

以上の補助金の合計額は、22,340,893円である。

3 監査の結果

私立学童保育クラブに対し運営費等の助成を行い、入会を希望する児童の受け入れ先を確保することで、授業終了後の適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る目的を実現している。

なお、区の補助金に係る出納その他の事務の執行については、特に指摘する事項は見当たらず、事業の目的に沿って適切に執行されていた。

キョードー東京共同事業体

1 監査対象の概要

(1) 施設

文化会館及び亀有文化ホール

(2) 指定管理者

キョードー東京共同事業体

構成員（代表者） 株式会社キョードー東京

構成員 株式会社シミズオクト

構成員 泉レストラン株式会社

(3) 指定期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

(4) 指定管理業務等

指定管理者は、地方自治法第244条の2第3項、葛飾区文化会館条例第3条の2及び葛飾区亀有文化ホール条例第3条の2の規定に基づき、文化会館及び亀有文化ホールの管理を行っている。主な業務は、次のとおりである。

ア 基礎的管理業務

運営方針策定業務、スタッフ育成業務等

イ 施設の維持管理業務

建物・設備保守管理業務、備品管理業務、修繕業務等

ウ 施設の運営業務

運営管理業務、ヘルプデスク業務、危機管理及び警備業務、利用促進業務、清掃業務等

エ 文化振興事業及び国際交流事業に関する業務

(5) 所管課

地域振興部文化国際課

2 管理運用状況の概要（平成28年度）

(1) 施設の管理運営

モーツァルトホールの稼働率は、昨年度から7.0ポイント増えて73.4%になったほか、アイリスホール72.7%(昨年度から0.7ポイント減)、リリオホール65.9%(昨年度から3.5ポイント増)となった。また、シンフォニーヒルズ別館の会議室は、レインボーの利用率が5.6ポイント減になるなど宴会の減少等により、利用の減少が一部で見られた。

(2) 鑑賞事業

「葛飾区にふさわしい独自の鑑賞事業企画による文化芸術活動機会の提供」という基本方針に基づき、クラシック20事業、ポップス・ジャズ他29事業、演劇10事業、落語・演芸・演歌14事業、合計73事業を実施、入場者数は49,074人、入場率82.6%（前年度は入場者数46,561人、入場率77.2%）であった。

シンフォニークラブ会員は4,755人となり、昨年度から361人増加した。

(3) 文化芸術創造事業

「シンフォニーヒルズ少年少女合唱団」の育成や支援団体の「葛飾吹奏楽団」「葛飾フィルハーモニー管弦楽団」の活動支援のほか、124作品の応募があった「第3回かつしか文学賞」や区内8地域で「地域コンサート」を実施した。また、「区民参加型事業」としては新たに「かつしかビッグバンド養成講座」を開始し、さらには「展示事業」では平成27年度から取り組んだ「かつしか若手アートコンペティション2016」の入選作品展を実施した。

(4) 国際交流事業

友好都市交流事業は、平成27年度に姉妹都市提携をした大韓民国・ソウル特別市麻浦区をはじめ4都市との間で訪問団受け入れ等の9事業を実施した。また、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」へ向けた語学・多文化理解講座を実施するとともに、新しい取組として東京理科大学と協働で「子ども国際交流クラブ 留学生といっしょ!東京理科大学キャンパスツアー」を実施した。

3 指定管理料の支払等

(1) 指定管理料等

葛飾区は、平成28年度分の指定管理料等として、次のとおり564,300,968円を指定管理者に対し支払った。

ア 指定管理料	533,681,000円
同 返還金	－1,295,000円
イ 利用料金減免補填金	17,385,760円
ウ 施設修繕費貸付金	17,000,000円
同 精算による返還金	－3円
エ 指定管理者からの還元金	－2,470,789円
差引支払合計金額	564,300,968円

(2) 損益計算書 (平成28年度)

(単位:円)

区分	施設運営管理金額		レストラン金額		合計金額	
売上高						
施設売上	226,653,820					
事業売上	162,631,976					
レストラン賃貸料	11,950,000					
委託料	532,386,000					
売上高計		933,621,796	95,144,040	95,144,040		1,028,765,836
売上原価						
事業支出	314,265,210	314,265,210	34,289,121	34,289,121		348,554,331
売上総利益		619,356,586		60,854,919		680,211,505
一般管理費						
業務委託費	46,120,000		0		46,120,000	
人件費	326,053,229		44,719,060		370,772,289	
広告費	0		128,101		128,101	
印刷費	907,440		0		907,440	
保険料	826,680		94,870		921,550	
通信費	6,967,263		384,910		7,352,173	
交通費	2,672,432		4,952		2,677,384	
水道光熱費	75,898,794		3,978,882		79,877,676	
会議費	620,312		0		620,312	
賃貸料	44,211,672		11,950,000		56,161,672	
支払手数料	7,849,526		773,406		8,622,932	
事務用品費	12,593,805		0		12,593,805	
消耗品費	6,704,931		871,200		7,576,131	
雑費(租税公課等)	4,563,731		29,000		4,592,731	
その他(報酬・リース)	45,207,269		2,365,103		47,572,372	
一般管理費計		581,197,084		65,299,484		646,496,568
営業利益		38,159,502		-4,444,565		33,714,937
営業外収益						
営業外費用						
当期純利益		38,159,502		-4,444,565		33,714,937
委託料還元	2,470,789					2,470,789
当期最終損益		35,688,713		-4,444,565		31,244,148

4 監査の結果

公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行について、基本協定書、年度協定書、業務報告書、会計帳簿等の関係書類を確認した結果、指摘すべき事項は見当たらなかった。

意見・要望事項

葛飾区文化施設指定管理者として、本区との協定内容等に基づき、着実に各種事業を履行

している。平成28年度は、鑑賞事業の入場者数も増加しており、このことは本区の地域特性に合った事業を企画し実施した結果であるとともに、会館情報紙やメールマガジン、SNSの活用など多様な広報活動の取組もその一因に挙げられる。また、区民の文化活動の育成、創造の点でも、新たな取組を開始し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を意識して国際交流事業に取り組むなど、前向きな取組を評価する。

施設提供事業については、施設全体としては前年度を上回る稼働率を確保しているが、施設運営収入は、年度協定で定めた収入見積額に達しておらず、また、レストラン事業も年間売上が前年度を下回っており、利用者ニーズの変化に応じた工夫が求められる。

今後とも、本区の文化施設の更なる有効活用と区民による文化創造のための積極的な取組に努められたい。

1 監査対象の概要

(1) 施設

体育施設

ア 奥戸総合スポーツセンター等指定管理者

奥戸総合スポーツセンター、東金町運動場、渋江公園テニスコート、小菅東スポーツ公園テニスコート、上千葉公園運動場、葛飾にいじゅくみらい公園運動場、柴又少年ソフトボール場、柴又ソフトボール場、柴又野球場、柴又球技場、柴又少年野球場、第二柴又野球場、荒川小菅球技場、荒川小菅少年野球場、荒川小菅野球場、堀切橋野球場、堀切橋フットサル場、堀切橋少年硬式野球場、堀切橋少年野球場、堀切橋少年ソフトボール場、四つ木橋球技場、四つ木橋野球場、木根川橋野球場、木根川橋少年野球場、木根川橋球技場、金町公園プール、鎌倉公園プール、奥戸総合スポーツセンター駐車場、葛飾にいじゅくみらい公園運動場駐車場、堀切橋駐車広場、木根川橋駐車広場及び第二柴又駐車広場

イ 水元総合スポーツセンター等指定管理者

(平成28年3月1日から)

水元総合スポーツセンター体育館及び水元総合スポーツセンター駐車場

(平成28年4月1日から)

小菅西公園フットサル場及び小菅西公園フットサル場駐車場

(2) 指定管理者

ア 奥戸総合スポーツセンター等指定管理者

イ 水元総合スポーツセンター等指定管理者

住友不動産エスフォルタ・東洋管財共同事業体

構成員 (代表者) 住友不動産エスフォルタ株式会社

構成員 東洋管財株式会社

(3) 指定期間

ア 奥戸総合スポーツセンター等指定管理者

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

イ 水元総合スポーツセンター等指定管理者

平成28年3月1日及び同年4月1日から平成31年3月31日まで

(4) 指定管理業務

指定管理者は、地方自治法第244条の2第3項及び葛飾区体育施設条例第3条の2の規定に基づき、体育施設の管理を行っている。主な業務は、次のとおりである。

- ア 基礎的管理業務
運営指針策定管理業務、スタッフ育成管理業務等
- イ 施設の維持管理業務
体育施設保守管理業務、備品管理業務、修繕業務、清掃業務等
- ウ 施設の運營業務
体育施設運營業務、ヘルプデスク業務、危機管理及び警備業務、利用促進業務等
- エ 体育施設で実施するスポーツ事業に関する業務

(5) 所管課

教育委員会事務局生涯スポーツ課

2 管理運用状況の概要（平成28年度）

以下の数値については、水元総合スポーツセンターは平成28年3月1日から、小菅西公園フットサル場は同年4月1日から供用開始となり、水元体育館は同年2月26日付けで、社会体育会館は同年3月末日付けで閉館しているが、変動要素は考慮せずにそのまま合計している。

(1) 施設の管理運営

指定管理者が管理運営する区施設の利用者数（貸切・個人利用）は、奥戸総合スポーツセンター1,931,654人（前年度1,846,669人）、水元総合スポーツセンター487,052人（前年度210,921人）であった。

(2) スポーツコース事業

スポーツコース事業の実施については、奥戸総合スポーツセンター102コース、参加者16,574人（前年度113コース、参加者15,484人）、水元総合スポーツセンター50コース、参加者3,508人（前年度38コース、参加者1,874人）であった。

(3) 利用料金収入の状況

奥戸総合スポーツセンターの利用料金収入合計（区からの減免補填分を含む。）は、289,108,225円（前年度268,145,100円）、水元総合スポーツセンターは、107,376,745円（前年度48,782,950円）、合計396,484,970円（前年度316,928,050円）であった。

3 指定管理料の支払等

(1) 奥戸総合スポーツセンター等指定管理者

ア 指定管理料等

葛飾区は、平成28年度分の指定管理料等として、次のとおり533,477,578円を指定管理者に対し支払った。

(ア) 指定管理料	393,980,000円
(イ) 利用料金減免補填分	24,677,820円
(ウ) 施設修繕費貸付金	36,474,304円
同 精算による返還金	－23,613円
(エ) 光熱水費貸付金	111,073,000円
同 精算による返還金	－10,549,120円
(オ) 指定管理者からの還元金	－22,154,813円
差引支払合計金額	533,477,578円

イ 損益計算書 (平成28年度)

(単位：円)

区分	合計		運営・維持管理業務会計		自主事業会計	
売上高						
指定管理料	393,980,000		393,980,000			
協定変更分	0	393,980,000		393,980,000		
売上高						
施設利用料金収入	289,108,225		289,108,225			
自動販売機収入	4,763,227		3,000,000		1,763,227	
自主事業収入	71,648,947				71,648,947	
その他収入	14,550,597	380,070,996	2,268,790	294,377,015	12,281,807	85,693,981
売上高計		774,050,996		688,357,015		85,693,981
売上原価 (物販仕入等)						
販売物購入費	7,767,059	7,767,059		0	7,767,059	7,767,059
売上総利益		766,283,937		688,357,015		77,926,922
販売費及び一般管理費						
人件費	271,265,620		243,314,490		27,951,130	
消耗品費	8,572,781		7,116,045		1,456,736	
通信費	3,195,902		2,699,362		496,540	
広告費	1,243,008		961,493		281,515	
賃貸料	14,763,873		1,598,678		13,165,195	
維持管理経費	429,243,250		428,665,420		577,830	
雑費	5,433,172		4,390,296		1,042,876	
その他	4,028,855	737,746,461	3,702,763	692,448,547	326,092	45,297,914
営業損益		28,537,476		△ 4,091,532		32,629,008
営業外費用 (還元額)						
施設利用料金還元	16,386,612		16,386,612	16,386,612		
自主事業還元	5,768,201	22,154,813			5,768,201	5,768,201
経常損益		6,382,663		△ 20,478,144		26,860,807

(2) 水元総合スポーツセンター等指定管理者

ア 指定管理料等

葛飾区は、平成28年度分の指定管理料等として、次のとおり294,316,446円を指定管理者に対し支払った。

(ア) 指定管理料	224,701,000円
(イ) 利用料金減免補填分	16,214,466円
(ウ) 施設修繕費貸付金	1,415,000円
同 精算による返還金	-24,662円
(エ) 光熱水費貸付金	69,350,000円
同 精算による返還金	-17,048,812円
(オ) 指定管理者からの還元金	-290,546円
差引支払合計金額	294,316,446円

イ 損益計算書 (平成28年度)

(単位：円)

区分	合計		運営・維持管理業務会計		自主事業会計	
売上高						
指定管理料	224,701,000		224,701,000			
協定変更分	0	224,701,000	0	224,701,000		
売上高						
施設利用料金収入	107,376,745		107,376,745			
自動販売機収入	4,540,541		0		4,540,541	
自主事業収入	24,754,006				24,754,006	
その他収入	5,396,731	142,068,023	170	107,376,915	5,396,561	34,691,108
売上高計		366,769,023		332,077,915		34,691,108
売上原価 (物販仕入等)						
販売物購入費	3,346,031	3,346,031		0	3,346,031	3,346,031
売上総利益		363,422,992		332,077,915		31,345,077
販売費及び一般管理費						
人件費	141,086,167		129,226,169		11,859,998	
消耗品費	2,072,818		1,669,284		403,534	
通信費	498,860		419,580		79,280	
広告費	1,459,646		1,376,958		82,688	
賃貸料	4,992,943		253,428		4,739,515	
維持管理経費	168,021,444		168,021,444		0	
雑費	1,199,337		974,913		224,424	
その他	15,610,623	334,941,838	8,638,715	310,580,491	6,971,908	24,361,347
営業損益		28,481,154		21,497,424		6,983,730
営業外費用 (還元額)						
施設利用料金還元	0		0	0		
自主事業還元	290,546	290,546			290,546	290,546
経常損益		28,190,608		21,497,424		6,693,184

4 実地監査

(1) 実施日

平成29年10月24日

(2) 対象施設

水元総合スポーツセンター及び小菅西公園フットサル場

(3) 監査委員から示された意見

- ア 水元総合スポーツセンターにあつては、地域ニーズを踏まえた利用方法、バス等の公共交通手段の確保、プロ競技団体の誘致及び駐車場からの分かりやすいサイン誘導について、更に検討・工夫されたい。
- イ 小菅西公園フットサル場にあつては、下水処理場の上部を活用した施設であることから、緊急を要する事故などへの適切な対応や、平日の昼間における施設の有効活用について、更に検討・工夫されたい。

5 監査の結果

公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行について、基本協定書、年度協定書、業務報告書、会計帳簿等の関係書類を確認した結果、指摘すべき事項は見当たらなかった。

意見・要望事項

住友不動産エスフォルタ・東洋管財共同事業体は、平成26年度から3期目の指定期間に入り、長年、本区のスポーツ振興に携わってきた。また、平成27年度には、水元体育館（現在は水元総合スポーツセンター体育館）及び小菅西公園フットサル場の第1期指定管理者としても指定を受けた。同一事業者の施設運営に基づく連携によりサービス向上を期待するところであるが、いずれの施設も施設利用やスポーツコースではまだ利用者が少ないものもあり、特に水元総合スポーツセンターは、新施設の指定管理者として実質的に開設初年度とはいえ、年度協定で定めた収入見積額を下回っている状況にある。

もとより、体育施設の運営にあつては、区民が気持ちよく「安全」に利用できることが第一であり、その上で、「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」生涯を通じて、健康でスポーツに親しむことができるよう、区と協働して、さらに適切な施設の管理運営とスポーツ事業の充実に取り組まれることを期待する。